

お知らせ

2020年3月24日

各 位

扶桑薬品工業株式会社

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における当社の取組みについて（第3報）

先般(2020年3月3日および3月10日)、お知らせいたしました、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における当社の取組みのうち、「医薬情報担当者の在宅勤務等の対応」について一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

記

医薬情報担当者の在宅勤務等の対応

医療機関等への往訪頻度が高い医薬情報担当者（MR職）を対象として、3月3日より3月27日までの間、特に積極的に感染予防に取り組むこととしており、医療機関等への訪問に関して業務の緊急性・重要性が高い場合以外は自粛し、在宅勤務を推奨としております。

3月30日以降も引き続き在宅勤務を推奨いたしますが、各地域の感染状況を考慮し、医療機関等の受け入れ状況を確認のうえ、感染症対策を講じた状態で訪問活動を行うことといたします。

(下線は変更部分を示しております。)

以 上